平和町自治会だより
令和4年3月

右上は、ホームページhttp://heiwa.weblog.tcでQRコードです。

今年初めよりオミクロン株による感染拡大となり心配な日々です。
自身と大切な人を守るため感染対策をしっかりしたいと思います。

1，特殊詐欺に注意しましょう。

高齢者を狙った詐欺被害が後を絶ちません。「私は大丈夫」と過信しないようにしましょう。

	例		対応
○業者を名乗って…	・名義を貸して ・必ずもうかる ・裁判になる ・逮捕される ・キャッシュカードをかして	→	一旦電話を切って警察にすぐ相談しましょう
○携帯電話のメールやはがきを利用して	・「滞納料金を支払わないと裁判になる。」 ・「電子マネーを買って番号を教えて」	→	身に覚えのない請求は無視してまず相談しましょう。
○息子や孫を名乗って	・「携帯番号が変わった」 ・「風邪気味で声がおかしい」 ・「会社の金を使い込んだ」	→	息子や孫に直接確認しましょう
○公的機関の職員を名乗って	・「医療費の還付金（払戻金）がある。」 ・「手続きをするので言うとおりATMを操作して」	→	公的機関ではATMでお金を戻す手続きは一切していません

「新500円玉硬貨に関連した特殊詐欺にご注意ください」
「住民税非課税世帯等に対する臨時給付金を装った詐欺にご注意ください」
◎不審な電話がかかってきたら、ご家族や警察に相談しましょう。

○警察の相談窓口	○長崎市消費者センター
相談電話：#9110 警察情報ダイヤル：0120－110－874	消費生活相談用電話：829－1234